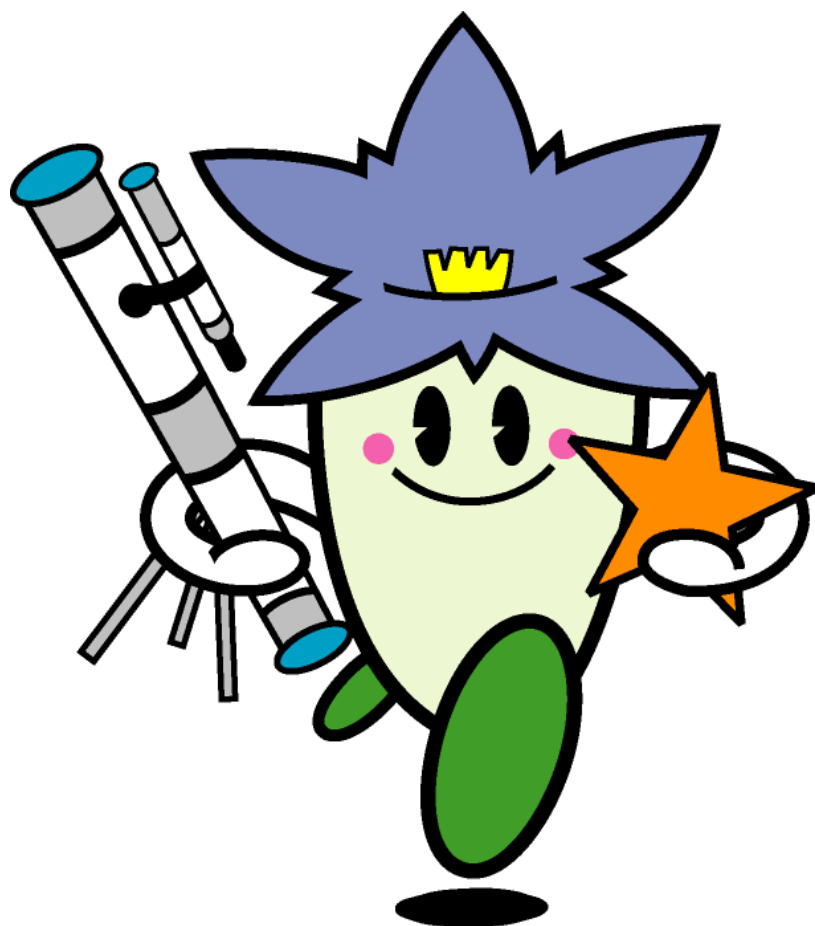


高山村

子ども読書活動推進計画



平成25年3月

高山村教育委員会

1 計画の策定について

(1) 計画策定の目的

近年、子どもの「読書離れ・活字離れ」が指摘されています。これは情報化社会が進展し、テレビやインターネット、携帯電話など様々な情報伝達手段が日常生活にもたらされたこと、ビデオやゲームなどの普及により、余暇時間の過ごし方も多様化し、生活環境が大きく変化したこと、さらには幼児期からの読書習慣が未形成などの状況が背景とされています。

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）。

「高山村子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（第9条第2項）や、群馬県教育委員会が策定した「群馬県子ども読書活動推進計画」に基づいて策定し、高山村における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すことを目的としています。

(2) 計画の期間

平成25年度（2013年度）から平成29年（2017年度）までの5年間とします。なお、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

(3) 計画の対象

おおむね18歳以下の子どもとします。

なお、子どもの読書活動の推進に関わる保護者及び読書に関心と興味のある村民をはじめ、教育関係者等も対象とします。

2 計画推進のための取組について

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

生涯にわたって子どもが読書習慣を身に付けるには、幼いときからいかに本に親しんだかが重要な要素となります。それには、保護者や周りの大人が、読書の意義や重要性を理解し、子どもの読書への働きかけをすることが必要です。特に、自発的に本を手取ることのできない乳幼児期には、保護者が子どもに語りかけたり、絵本を読み聞かせたりするなど、子どもと共に本に親しむことが大切です。

公民館や読み聞かせグループなどの関係機関等においても、子どもが本と親しむ機会を提供し、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たすことが期待されます。

<いぶき会館（中央公民館）図書室における具体的な取組>

- ① 乳幼児・児童・生徒の成長段階に配慮した蔵書を充実させ、必要に応じて来館者の読書活動の支援を行います。
- ② 図書資料の整備等を通して、図書の貸し出しの増加や利用者への支援を図ります。
- ③ 組織的活動を行っている読み聞かせグループ等への協力・支援を行います。

(2) 保育所・幼稚園、学校等における子どもの読書活動の推進

◇保育所・幼稚園では

保育所・幼稚園は、乳幼児にとって初めての集団生活をするところであり、みんなで絵本や物語を見たり聞いたりする楽しさを経験できる場でもあります。保育士や教員が年齢に応じた絵本や物語等を読み聞かせることを通して、読書の喜びを共有する機会となり、喜びや悲しみ、不思議さなどさまざまな感情に触れながら豊かな心が育まれていきます。このように、幼い頃に絵本と出会う楽しさや喜びを知ることは、読書習慣の基礎を身に付けることにつながります。

◇学校では

学校における読書活動では、文字が読めるようになって自分で読む楽しみを覚え、興味にあった読書の幅を広げていくことができます。また、図書館の使い方や情報の調べ方についての基礎を学ぶ時期でもあります。学校図書館の活用により、子どもたちの主体的な学習活動とともに読書活動の充実が期待されます。

<保育所・幼稚園、学校等における具体的な取組>

- ① 子どもたちの年齢に応じた読書習慣が身に付くよう指導の充実に努めます。
- ② 読書活動を支援する学校の体制作りに努めます。
- ③ 学校図書室の蔵書をはじめとする各種図書の充実に努めます。
- ④ 読書活動推進員を活用し学校図書室の環境整備に努めます。
- ⑤ 公立図書館の団体貸出や相互貸借を活用し読書環境の充実に努めます。

(3) 読書活動に関する広報および啓発

子どもが自主的に読書を行うためには、子どもの周りにいる大人が、それぞれの立場から読書活動に理解と関心をもって子どもに接することが大切です。読書活動の意義や重要性について理解と関心を深められるよう、広報誌等に新規購入図書等の情報掲載や優良な図書を紹介するなど、啓発・広報活動を推進します。

<いぶき会館（中央公民館）図書室における具体的な取組>

- ① 「広報たかやま」等により広報・啓発を行います。

(4) 関係機関との連携・協力

子どもの読書活動を総合的に推進するためには、家庭や地域、学校が相互に連携し、それぞれの立場から協力できる支援体制の整備に努める必要があります。そのために、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、県立図書館や公立図書館等との相互貸借を行うなど、関係機関との連絡、連携・協力により子どもの読書活動推進に努めます。

<具体的な取組>

- ① 保育所・幼稚園・学校・いぶき会館図書室は連携・協力して子どもに必要な図書を提供します。
- ② 保育所・幼稚園・学校・いぶき会館図書室は、読み聞かせグループ等の民間団体との連携を強化します。
- ③ 県立図書館の一括貸し出しや県内図書館・公立図書館等との相互貸借の活用、吾妻郡ブック共同巡回文庫により、幅広い図書提供をします。

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。